

令和6年度の

補助金などの

受け付けが始まります！



条件や予算枠があります。また、原則設置・購入・実施前の申し込みが必要ですので、必ず事前に説明を受けてください。詳しくは、各担当課に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。
※ 指定のないものは4月から受け付け

■ アイコン説明 ■

個 個人向け **団** 団体向け **法** 法人向け **町** 町内会等向け
対 対象 **額** 補助額 **申** 申し込み **ID** 市ホームページ ID



市ホームページ

高齢者

● GPS端末導入費補助 **個**

対 認知症などにより行方不明の恐れのある高齢者
またはその高齢者を介護している家族

額 高齢者1人につき上限1万円

ID 1017275

● 住民主体サービス補助 **団**

対 高齢者サロンや訪問による生活援助を実施する団体

ID 1013686

● 認知症カフェ開設補助 **個****団**

対 認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集う
認知症カフェを開設する人、または団体

額 1か所につき上限5万円

ID 1001978

申 いずれも地域共生推進課(☎85-6187)へ

子ども

● 子ども・子育て支援団体補助 **団**

対 市内で次の活動を行う団体

○親子の交流する場の提供○子育てなどに関する相談、子育て情報の提供○託児○食事と居場所の提供○不登校や引きこもりなどに関する相談、居場所の提供

額 令和6年度に新たに設立する団体…上限10万円、
その他の団体…上限3万円

申 令和6年度に新たに設立する団体は、活動開始日から3か月以内(R7/3/31まで)、その他の団体は7/1(月)までに、子育て推進課(☎85-6206)へ

ID 1002490

● 子ども会活動補助 **団**

対 幼児から中学生までを会員として、レクリエーションなどの集団活動をしている団体

申 5/31(金)〈必着〉までに、申請書類(市ホームページ、子育て推進課に用意)に記入して、直接、子育て推進課(☎85-6151)へ

ID 1011685

予防接種

● おたふくかぜワクチン接種費補助 **個**

対 次の全てに該当する人①1～6歳の未就学児

②おたふくかぜにかかったことがない人

額 上限3000円(生活保護受給者は6000円)

※ 1人1回限り

ID 1012979

● 風しんワクチン接種費補助 **個**

対 風しんの既往歴および風しんまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種歴がなく、検査で抗体価が不十分と判断された、次のいずれかに該当する人

①妊娠を予定または希望している夫婦

②妊娠している女性の夫

(いずれも事実婚の関係にある場合を含む)

額 風しんワクチン…上限3000円(生活保護受給者は6000円)、麻しん風しん混合ワクチン…上限5000円(生活保護受給者は1万円) ※ 1人1回限り

ID 1003100

● 帯状疱疹ワクチン接種費補助 **個**

対 50歳以上

額 ○シングリックス…上限1万円(1回当たり)(生活保護受給者は2万円(1回当たり)) ※ 1人2回まで

○ビケン…上限3000円(生活保護受給者は6000円) ※ 1人1回限り

ID 1029057

● 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種 **個**

対 65歳で、過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)の接種を受けたことがない人

※ 接種期間は、66歳の誕生日前日まで

自己負担額：2400円(生活保護受給者は自己負担なし)

ID 1003117

● 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費補助(任意) **個**

対 65歳以上で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない人

額 上限3000円(生活保護受給者は7500円)

※ 1人1回限り

ID 1003117

● 風しん抗体検査・予防接種(無料) **個**

対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれで、一度もクーポン券を使用していない男性

※ 検査・接種時は市のクーポン券が必要

ID 1016447

申 いずれも健康増進課(☎85-6168)へ

障がい

● 障がい者の居場所・交流の場づくり事業助成 **団**

対 市内の障がいのある人が気軽に集まり交流できる場を継続的に提供する団体

額 1団体につき上限(年額)10万円

申 5/31(金)までに、障がい福祉課(☎85-6186)へ

健康

● がん患者ウィッグ・乳房補整具購入費助成 **個**

対 がん患者の①ウィッグ・医療用帽子②乳房補整具の購入費

額 購入費の2分の1(上限各2万円) ※ 1人1回限り。申請期限は購入後1年以内。現金で支払った部分のみ対象

ID 1027912

● 若年がん患者在宅療養費助成 **個**

対 40歳未満の末期がん患者(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した人)の訪問介護などの在宅サービス利用料、福祉用具の貸与・購入費

額 在宅療養費の9割(上限(月額)5万4000円)

ID 1031061

申 いずれも健康増進課(☎85-6166)へ

● 禁煙外来治療費助成 **個**

対 禁煙外来(医療保険適用)の治療費や薬剤費

額 自己負担額の2分の1(上限1万円)

※ 治療開始前の届け出、治療後の交付申請が必要。交付申請の期限は令和7年3月末まで

ID 1019789

● 骨髄提供者(ドナー)などへの助成 **個団**

対 日本骨髄バンクを介して骨髄や末梢血管細胞の提供を行ったドナーやドナーが勤務する事業所

額 ドナー…1日2万円、事業所…1日1万円(いずれも上限7日)

※ 申請期限は骨髄などの提供日から1年以内

ID 1016304

申 いずれも健康増進課(☎85-6164)へ

● 防犯灯設置事業費補助 町

対 防犯灯を設置する区・町内会・自治会
額 設置費の5分の3(100円未満切り捨て)
※ 防犯灯の種類によって上限あり
ID 1003692

● 防犯灯電気料補助 町

対 防犯灯を管理している区・町内会・自治会
額 年間電気料相当額(4月分電気料×12)
ID 1003693

申 いずれも市民生活課(☎85-6617)へ

地域

● 集会施設整備事業費補助 町

対 コミュニティ集会施設を管理する区・町内会・自治会
額 新築・増築・修繕・解体にかかる事業費の2分の1(1000円未満切り捨て)〈上限:新築・増築(木造)…1000万円、新築・増築(非木造)…1500万円、修繕…500万円、解体…200万円〉
申 市民生活課(☎85-6617)へ
ID 1003696

交通安全

● ① 自転車用ヘルメット購入費補助 個

対 次の①～③を全て満たすヘルメットの購入者
①市内在住で、令和6年度中に7歳～18歳になる人(平成18年4月2日～平成30年4月1日に生まれた人)か、令和6年度中に65歳以上になる人(昭和35年4月1日までに生まれた人)が使用するもの②主な安全基準を満たした新品で、かつ市内の販売店で購入したもの③令和6年3月1日以降に購入したもの
額 購入費の2分の1(10円未満切り捨て)〈上限2000円〉
※ 1人1回限り。過去に同補助金の交付を受けた人は申請不可
ID 1023970

● ② 急発進抑制装置設置費補助 個

対 令和6年度中に65歳以上になる人(昭和35年4月1日までに生まれた人)で、使用する自動車に急発進抑制装置を後付けで設置する人
額 購入・設置費の5分の4(1000円未満切り捨て)〈上限:障害物を検知するセンサー付き…3万2000円、センサーなし…1万6000円〉
ID 1018451

申 ①R7/2/28(金)②R7/1/31(金)までに、市民安全課(☎85-6053)へ
※「急発進抑制装置」は登録店舗でも可

防災

● 備蓄食料・物品購入費などの補助 町

対 独自の地域防災マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた防災体制などが整備され、防災訓練を計画・実施している、区・町内会・自治会および自主防災組織などの①地域防災マニュアルに基づく物品の購入費(備蓄食料や保存水(3年以上保存可能なもの)、毛布、簡易トイレ、簡易ベッド、簡易エアーマット、寝袋、ボディタオル、歯磨きシート、液体歯磨き、カイロ、カセットコンロ、ランタン、給水用ポリ容器、マスク、アルコール消毒液、体温計、使い捨てグローブ、フェイスシールド、可搬式発電機)②地域防災マニュアルの印刷費
額 費用の2分の1(100円未満切り捨て)〈上限5万円〉
※ 1団体につき、3年度内1回限り
申 12/2(月)までに、市民安全課(☎85-6072)へ
ID 1004165

防犯

● ① 防犯カメラ設置費補助 町

対 防犯カメラを設置する区・町内会・自治会
額 設置費の2分の1(1000円未満切り捨て)〈交付を受けた年度以降3年度以内で、上限50万円〉
※ 1団体につき年度内1回限り。維持や管理に要する費用、地代および占用料、操作指導料、ダミーカメラは対象外
ID 1004142

● ② 地域防犯組織支援事業補助 団町

対 区・町内会・自治会や地域内のボランティア団体など(定期的に防犯パトロールを実施する団体に限る)
額 防犯パトロール用品(ジャンパー、帽子など)の購入費(世帯数に応じ、上限5～25万円)
※ 1団体1回限り
ID 1004143

● ③ 通話録音装置配付 個

電話による特殊詐欺防止のため、着信時に振り込め詐欺を抑止する音声を再生する機能を備えた自動通話録音装置を有償で配付します。
対 市内在住の65歳以上の人がいる世帯
自己負担額:2000円 ※ 1世帯1回限り
ID 1018464

申 ①②12/2(月)③R7/2/28(金)までに、市民安全課(☎85-6064)へ

● 非木造住宅耐震診断・耐震改修費補助 **個法**

対 昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅（一戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅）

● コミュニティ集会施設耐震診断費補助 **町**

対 昭和56年5月31日以前に着工され、広く地域住民が使用可能な施設（ただし、耐震改修工事を行っていないこと）

額 耐震診断費の2分の1の額（上限：木造…5万円、木造以外…120万円）

● 木造住宅無料耐震診断 **個法**

対 現在居住していて、昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法、伝統構法の住宅

● 木造住宅耐震改修費補助 **個法**

対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある（判定値1.0未満）と診断された住宅

額 耐震改修工事費に80%を乗じて得た額（上限100万円）

● 木造住宅段階的耐震改修費補助 **個法**

対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある（判定値1.0未満）と診断された住宅

額 耐震改修工事費に80%を乗じて得た額（上限：1段目…60万円、2段目…40万円）

● 木造住宅除却費補助 **個法**

対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある（判定値1.0未満）と診断された住宅

額 解体・運搬・処分費に23%を乗じて得た額（上限20万円）

● 耐震シェルター整備費補助 **個法**

対 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊する可能性がある（判定値1.0未満）と診断された住宅

額 耐震シェルター（耐震ベッドを含む）の購入・運搬・整備費などの2分の1の額（上限20万円）

申 いずれも所定の用紙（市ホームページ、建築指導課、市の主な公共施設に用意）に記入して、直接、建築指導課（☎85-6328）へ
※ 木造住宅無料耐震診断のみ郵送可。ブロック塀等撤去費補助は事前調査が必要なため、事前に建築指導課と調整してください。

空き家

● 老朽空き家解体費補助 **個**

対 建築後22年以上経過した木造か、47年以上経過した非木造の空き家を解体する人（空き家の所有者か、空き家が建っている土地の所有者に限る）

額 解体費の3分の2（上限20万円）

ID 1003672

● 空き家残置物撤去補助 **個**

対 空き家を売買するために残置物を処分する人

額 残置物撤去費の2分の1（上限10万円）

ID 1027690

● 空き家地域貢献活用事業補助 **団法**

対 空き家を利活用して地域貢献につながる事業を実施する任意団体および法人

額 改修費の3分の2（上限50万円）

ID 1024869

● インスペクション（建物診断）補助 **個**

対 空き家をインスペクション※する人

額 インスペクション費の2分の1（上限5万円）

ID 1027691

※ 住宅に精通した専門家が、第三者的な立場から、住宅の劣化状況や不具合の診断をすること。売却前や購入前に行うことにより、安心して中古住宅を売買することができる。

● 空き家付き土地の購入等補助 **個**

対 空き家付きの土地を購入し、そこに居住するか、自身の所有する空き家を解体し、新築後、そこに居住する人（居住誘導区域内の空き家に限る）

額 購入費・建築費などの10分の1（上限50万円）

ID 1019903

申 いずれも住宅政策課（☎85-6572）へ

耐震

ID 1008903

● ブロック塀等撤去費補助 **個法**

対 道路や公園などに面する、高さ1m以上のコンクリートブロックなどの塀や門柱を全て取り壊す工事

額 撤去に要する費用と、撤去するブロック塀などの長さ1mあたりに1万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額（上限10万円）

● 生ごみ処理機購入費補助 個

- 対** 県内の販売店で家庭用生ごみ処理機を購入する人
※ 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)、密閉バケツなども対象。脱水機、ディスポーザーは対象外
- 額** 購入費の2分の1(100円未満切り捨て)〈上限2万円〉※ 1世帯につき1台まで。配達料金、付属品(基材など)は対象外
- 申** ごみ減量推進課(☎85-6222)へ
- ID** 1033020

● 民間住宅省エネ改修費補助 個 団

- 対** 市内にある既存の戸建・共同住宅の所有者、または管理組合
- 額** ①省エネ診断…費用の3分の2(上限12万円)②省エネ改修(省エネ基準)…費用の5分の2(上限30万円)③省エネ改修(ZEH基準)…費用の5分の4(上限70万円)
- 申** 環境政策課(☎85-6216)へ
- ID** 1034045

● 都市緑化推進事業補助 個 法

- 対** 市内の住宅や事業所で行われる緑化工事で、令和6年度中に着工し、令和7年3月10日(月)までに完了報告ができるもの
- 額** 対象経費の2分の1(上限500万円)※ 工事内容により別途上限あり。算定した交付金額が10万円未満(生垣設置の場合は3万円未満)の場合は交付不可
- 申** 公園緑地課(☎85-6283)へ
- ID** 1024026

● ごみボックス等購入費補助 町

- 対** ごみステーションに設置するごみボックスや巾着状ネット、これらの設置のための整備用品を購入または作製する区・町内会・自治会
※ 整備用品のみは申請不可
- 額** 購入・作製費の2分の1(100円未満切り捨て)で、1基につき上限1万円※ 1か所につき2基まで。清掃事業所との事前協議が必要
- 申** 清掃事業所(☎84-3211)へ
- ID** 1033054

● 緑の奨励金 団

- 対** 会員が5人以上で、苗木や花苗などの植栽活動を行う営利を目的としない団体
- 額** 活動経費の2分の1(1団体につき上限10万円)
- 申** 公園緑地課(☎85-6283)へ
- ID** 1008583

動物

● 飼い主のいない猫の去勢・避妊手術費補助 個

- 対** 市内に生息する飼い主のいない猫を保護して、手術を受けさせることができる人
- 額** オス(1頭)6500円、メス(1頭)1万1500円
- 申** 環境保全課(☎85-6279)へ
- ID** 1003757

産業

● 観光によるにぎわい創出事業補助 団 法

- 対** 地域資源を活用した旅行商品の造成や土産品の開発、誘客イベントの開催、観光人材の育成などの事業
- 額** 審査により決定(上限40万円)
- 申** 5/8(水)までに、経済振興課(☎85-6244)へ
- ID** 1031010

環境

● 地球温暖化対策機器設置費補助 個

- 対** 市内の住宅に、対象の地球温暖化対策機器を設置する人か、対象のシステム付き住宅を購入する人
- 額** ①燃料電池システム…1台につき5万円②家庭用エネルギー管理システム…1台につき1万円③定置用リチウムイオン蓄電システム…1台につき6万円④電気自動車等充給電設備…1台につき5万円⑤太陽光発電システム…1kWにつき1万5000円(上限4kW。②③を同一年度内に設置する場合に限る。全量自家消費と全量買取は対象外)
- 申** 環境政策課(☎85-6216)へ
- ID** 1012787

● 合併処理浄化槽の設置費補助 個

- 対** 公共下水道事業計画区域外の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人
- 額** 下表のとおり(いずれも上限)

	単独・くみ取りからの転換		建替・増改築
	重点区域	その他の区域	
5人槽	66万円	53万円	8万円
7人槽	89万円	72万円	11万円
10人槽	111万円	91万円	14万円

※ 転換の場合は配管工事費を含む。単独・くみ取りからの転換は撤去費(上限12万円)を加算。

- 申** 環境保全課(☎85-6217)へ
- ID** 1033101